

熊取町への要請内容と回答

1. 雇用・労働施策

(1) 雇用・労働施策において行政の果たす役割を十分に認識し、市民生活の安定を最大の眼目に、雇用の確保と創出、労政行政の充実のため力強い施策展開を行うこと。その際、大阪府や大阪労働局などとの連携を深め行い、また雇用・労働政策と産業政策とを有効に関連付け、良質な雇用の確保・拡大につなげること。

(回答)

本町では、熊取町地域就労支援センターを設置し専門のコーディネーターによる相談事業を実施するとともに、就労希望者向けの能力向上のための講座を開催するなど、雇用・就労に関する事業を展開しているところです。

今後も引き続き、大阪府やハローワークなど労働関係機関との連携を図りながら、就労支援に取り組んでまいります。
(産業振興課)

(2) 大阪における雇用状況を改善させるため、政労使の各セクターが連携し取り組みを進める場として「大阪雇用対策会議」を設置し、過去「12万人緊急雇用創出プラン(案)」や「雇用・就労支援プログラム」などの具体的な事業を行ってきた。今後とも大阪の雇用状況の改善に向け、「大阪雇用対策会議」の取り組みと連携し施策を強化すること。

(回答)

「12万人緊急雇用創出プラン(案)」や「雇用・就労支援プログラム」をはじめ各種取り組みについて、関係機関と連携しながら雇用創出・確保と雇用失業情勢の改善に努めます。

(産業振興課)

(3) 若年者・高齢者・母子家庭の母・障がい者・ホームレスの人等、特に就労支援を必要としている人に対して、大阪府との連携を深め、かつ福祉施策とも関連させて、地域就労支援事業の充実・強化など、よりきめ細かな取り組みを強化すること。

(回答)

大阪府や関係機関と連携し情報提供に努めるとともに、本町地域就労支援センターにおきましては、南大阪若者サポートステーションと連携を図りながら就労支援を行っております。また、ハローワークをはじめとする関係機関との連携を深め、取り組みを強化したいと考えております。

(産業振興課)

(4) 改正最低賃金法や労働契約法・パート労働法など新たに施行された法令について周知を図

るとともに、その趣旨が職場で徹底されるよう企業・経営者団体等に指導を行うこと。

(回答)

法令の趣旨に鑑み、適正な周知を図るとともに、広報紙をはじめ各種媒体を通じて啓発活動に取り組んでまいります。(産業振興課)

(5) 【総合評価入札制度未導入の自治体】・・・行政の福祉化の観点から総合評価入札制度を導入すること。また委託先の最低賃金として、少なくとも連合大阪リビングウェイジ額である時間額870円を下回らないよう、契約書・仕様書において定めること。

(回答)

落札者を価格のみで決定するのではなく、事前に価格以外の技術性等の評価基準・評価点を定め、総合点が最も高い者を落札者とする総合評価一般競争入札制度において、大阪府では、全国に先駆けて行政の福祉化や人権尊重の視点を導入し、障がい者や母子家庭の母などの就職困難者の雇用・就労機会の創出や自立支援につなげる取り組みを進めてきたところです。

本町のように大阪府に比べ小規模な団体で導入が可能であるかどうか、また関係部局の十分な連携のため、まず担当課長会議を開催し、「行政の福祉化」「人権の視点」に立った制度の導入について、さらなる検討を進めてまいります。(契約検査課)

契約書等への最低賃金の記載に関しては、先進事例を参考にしながら検討してまいりたいと考えます。(産業振興課)

(6) 「仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）憲章」及び「仕事と生活の調和推進のための行動指針」の趣旨を周知・徹底させるよう対策を行うこと。

(回答)

時代の移り変わりとともにライフスタイルも変化しています。こうした状況を踏まえ、市町村が果たすべき役割を考慮し、対策について検討してまいります。(産業振興課)

2. 経済・産業・中小企業施策

(1) 府域の各エリアで形成されつつある特徴ある産業の集積（例：北部－バイオ、中東部－ロボット・ものづくり、南部－ナノテク、湾岸地域－先端電機産業）と、中小・地場企業との結合を深めるよう取り組みを強化すること。

(回答)

本町では零細企業が圧倒的多数であり、技術力や商品企画力・新製品開発力の強化など多くの課題を抱えています。このような状況のもと、今後も産・官・学の一層の協力・連携が必要と考えております。(産業振興課)

(2) 企業誘致施策について、過年度からの実績などを検証し、より有効な施策に改めて実施すること。

(回答)

本町の立地条件等を考慮し、より有効な施策を検討してまいります。(産業振興課)

(3) 大阪府とも連携し中小・地場企業を力強くサポートする施策を実施すること。

① 使いやすい融資制度の拡充

(回答)

本町では、大阪府が実施する制度融資「経営安定資金」の認定申請の受付を行うとともに、大阪府市町村連携型中小企業融資制度である「熊取町中小企業事業資金融資」を実施しています。また町融資の利用に際しては、町内在住者で約定どおり完済された方には信用保証料の補助を行うなど、一定の融資制度の拡充に資することにより地場産業のサポートに努めているところです。

(産業振興課)

(4) 中小企業の公正取引の確立に向けて、下請二法や下請ガイドライン等の周知徹底、厳格な運用について指導を強化すること。

(回答)

下請二法や下請ガイドラインについては、広報紙をはじめとする各種媒体を通じて啓発活動に取り組み、下請事業者の利益保護や育成のため、公正取引の確立に努めます。(産業振興課)

3. 行財政改革施策

(1) 行財政改革を進めるにあたっては、まず全住民に対して、どのような自治体にしていくのかというビジョンを示すこと。

(回答)

本町を取り巻く財政状況はなお非常に厳しいものがあるなかで、今後も住民と一体となって、みんなの“ちから”を結集して行財政改革に取り組んでいくことが重要であると認識しております。

本町では現在、平成18年に策定しました「行財政構造改革プラン」及びその各改革項目の具体化と目標達成までの工程を明確化した「同プランアクションプログラム」を基軸に、身の丈に合った持続可能な行政運営の確立に向け、抜本的な行財政構造改革に鋭意取り組んでいるところです。

平成21年度はこれらの計画の総仕上げにあたるとともに、次期「改革プラン」を策定する年でもあります。次期プランの策定においても、行財政のさらなる効率化や健全化が求められるなか

で、将来のまちづくりのあるべき姿を明確にしながら住民の皆様とともに取り組んでまいります。

(企画人事課)

(2) 行財政改革を具体化するに際しては、以下に留意すること。

① 住民の安心・安全を最も重視すること。

(回答)

本町のまちづくりの基本方針となる「第3次総合計画」では、まちの将来像として「みんなが主演『やすらぎと健康文化のまち』」を掲げ、その基本理念に「安全・安心なまちづくり」を据え、防犯・防災さらには国民保護など多岐にわたる施策を展開し、住民と行政が連携して地域全体で安全・安心に取り組んでいくネットワークづくりに取り組んでいます。

また、本町における行財政改革の取り組みでは、「将来にわたり、安定した行政サービスを維持しつつ、持続可能な行財政基盤の確立」等をその基本目標とし、さらに現在の行財政改革の基軸となる「行財政構造改革プラン」「同アクションプログラム」では、安全・安心なまちづくりへの最大限の配慮をはじめ、住民ニーズや社会情勢等に即した行政サービスの提供など、できる限り住民の皆様負担を生じさせることなく、適切な住民サービスを提供することなどを基本姿勢として、目下精力的にその改革に取り組んでいるところです。

したがって今後とも、厳しい財政状況のなかで住民福祉の向上に常に配慮しながら、安全・安心なまちづくりはもとより子育て支援や高齢者福祉等の充実に住民・行政などが一体となって取り組んでまいります。

(企画人事課)

(2)－② 生活の基本である「雇用・労働」「産業」「安心・安全」の諸施策については特に重視すること。

(回答)

本町ではこれまで、まちに関わるすべての人々を視野に入れ、豊かな自然環境や大学等が立地する優位性を生かした学園文化都市といった特性を生かしながら、大学等はもとより関連する産業との連携を推進することにより、地場産業の振興や最先端技術による産業の振興に努めてきました。また、近年の著しい社会経済状況の変化に伴い雇用・就業環境も大きく変化するなかで、勤労機会の確保や雇用条件の改善に向けて取り組みを進めています。このような施策は住民生活の基盤であるとともに、まちの活気やにぎわいの創出にも寄与するものであり、今後とも行財政改革を進めるうえでは特に配慮すべき事項として捉えております。

なお、「安全・安心」に関しましては、先の3-(2)-①での回答とおりです。

(企画人事課)

(2)－③ 情報公開を徹底し、住民の理解を得ながら進めること。

(回答)

本町の行財政改革の基軸となる「行財政構造改革プラン」及び「同プランアクションプログラ

ム」では、その基本姿勢のひとつに「住民への説明及び理解・協力の要請への配慮」を定めていることから、現在進めている行財政構造改革の取り組みについては、計画づくりから実行まで一貫して住民の皆様のご理解とご協力を得ることを大前提としており、まさにそれが改革の成否を占うものと考えております。

現在の厳しい財政状況への対応として、この改革の歩みを緩めることなく着実に実行していかなければ、身の丈に合った持続可能な行政運営の確立は不可能であり、結果として、将来の住民の皆様に大きな負担を残すことになってしまいますので、今後とも、住民の皆様に必要な説明を行い粘り強く理解を求め、改革を進めていきます。
(企画人事課)

(2)－④ 当該自治体に働く人たちが、より前向きに意欲をもって働けるよう、合意を得ながら進めること。

(回答)

職員が前向きな労働意欲をもてるよう、可能な限り積極的に情報開示を行い、また労働条件の変更については、事前協議制により合意を基本として進めてまいりたいと考えます。

(企画人事課人事係)

(3) 大阪府や国からの権限委譲を積極的に求めること。その際、行政施策の後退を招かないよう財政的な措置の観点にも留意すること。

(回答)

地方分権については、平成19年4月から地方分権改革推進法が施行され、新たな地方分権改革がスタートしています。この改革の基本理念は、国・地方それぞれの役割分担を明確にし、地方公共団体の自主性・自立性を高めることにより、自らの判断と責任で行政運営することを促進しようとするものであり、その結果、個性豊かで活力に満ちた社会を実現しようとするものです。

また、この法律に基づいて設置された地方分権改革推進委員会からは、すでに平成20年5月28日に「第1次勧告」、同年12月8日に「第2次勧告」を行い、平成21年春以降に「第3次勧告」を行うこととしています。

このように地方分権が進展し、住民に最も身近な市町村では、自己決定・自己責任のもと、行財政のさらなる効率化や健全化が求められていることから、今後の権限委譲に関しては、他の自治体の動向も見据えながら進めていくとともに、何よりも、地域の特性を最大限に生かした特色あるソフト施策を積極的に展開しながら、みんなが主役となって活動し、さらに輝かせる持続可能なまちづくりをめざしてまいります。
(企画人事課)

(4) 地方税財源の充実確保に向け、大阪府とも連携して国に対しても積極的な提言を行うこと。

(回答)

地方行政の安定運営のためには、地方税・地方交付税等の地方一般財源の確保は重要であり、本町としてもすでに、国の平成21年度予算編成に向けて、大阪府町村長会を通じて財源確保等に関する要望を行ったところです。(財政課)

4. 福祉・医療施策

(1) 地域医療連携体制の構築にあたっては、喫緊の課題でもある救急医療や休日・夜間診療、小児科医療、産科医療の整備充実に向けた対策を講じること。

また、医師・看護師不足の解消に向け、潜在看護師の活用策や短時間勤務など多様な勤務体系が導入可能となるような離職防止施策ならびに円滑な職場復帰のための研修制度を構築するなど、実効性のある対策を講じること。

(回答)

現在救急医療体制については、初期救急医療体制として泉佐野・熊取・田尻休日診療所を運営、二次救急医療体制として、泉州医療圏域内の救急医療機関（小児救急含む）の運営費の一部を8市4町（高石市～岬町）で負担し支援をしています。さらに休日夜間の小児救急の充実を図るため、関係市町及び医師会と現在の休日診療所の拡大について協議を進めているところですが、小児科医の確保が課題となっています。産科医療については、近隣市町と協力して泉州広域母子医療センターを立ち上げ、安心・安全な出産ができるよう平成20年4月から開業しています。

また、医師不足は深刻であり、特に小児科医・産婦人科医の不足により両診療科の閉鎖を余儀なくされている自治体病院が後を絶ちません。これら緊急の課題として、本町でも町村長会を通じ継続して府・国に対し要望しています。看護師に対しては、地域で看護職の安定供給を図るために、泉佐野泉南医師会立看護高等専修学校に補助し支援を行っています。

潜在看護師の活用については、登録制により各種健診等保健指導で採用しています。また潜在看護師の研修については、国保連合会・看護協会等の研修を活用し、紹介を行っています。

(健康課)

(2) 介護労働者の質の向上や人材育成の研修等を充実するとともに、従業員に対する健康診断や夜間を含む労働時間・労働関係法規の遵守状況、社会保険の加入状況など、事業者に対して指導監査を実施すること。

(回答)

平成18年4月の介護保険法の改正により、地域密着型サービス事業者に対する保険者（町）による指導監査を実地指導という形で行うことになっております。事前調書を提出していただき、労働者の質の向上や人材育成の研修等につきまして把握するとともに、大阪府や本町で実施する研修についての情報を周知し、実地指導において、重大な人員基準違反等不正・不当が疑われた場合、大阪府と連携を行い指導監査を実施していきます。(介護サービス課)

(3) 障がい福祉サービスの利用者負担については、「障害者自立支援法の円滑な運営のための改善策」に基づく軽減措置期間が終了し、見直しが図られる。障がい者の自立支援と社会参加促進の観点からも、利用者が必要なサービスを利用できるように、大阪府と連携し、助成制度の拡充などを行うこと。

(回答)

障がい福祉サービスの利用者負担の軽減措置については、現在国において平成21年度以降の制度内容の検討がなされており、特別対策等による利用者負担の軽減措置については今後も継続される予定です。

このため、改正後の軽減措置の内容を十分確認したうえで、円滑な実施に向け準備を進めるとともに、大阪府と連携しながら対応してまいります。(福祉課)

(4) 昨今増加しているメンタルヘルスの課題に対応できるよう、医療機関や健康保持増進施策の充実を図ること。

(回答)

保健事業の健診・相談・教室等すべての事業にこころの元気づくりの視点を入れ、休養・睡眠・ストレス解消の方法、困った時には人に相談する大切さなどを啓発していきます。

心のSOSを気軽に相談できる体制づくりを、保健所や子ども家庭センター・医療機関と連携を図って作っていきます。(健康課)

5. 子ども教育・男女平等施策

(1) 男女が共に働きながら安心して子どもを生み育てられる環境づくりは、社会の継続性のうえからも重要である。よって社会全体での子育て支援対策の推進に向け、市町村において策定している「次世代育成支援行動計画」について以下の観点から充実・強化を図ること。

- ① 保育所の待機児童の早期解消

(回答)

平成20年度は、保育所待機児童はありません。(子ども家庭課)

(1)－② 多様な子育て支援ニーズに応じた保育制度のさらなる拡充（休日・夜間・延長保育、ファミリーサポート事業など）

(回答)

保育制度のさらなる拡充については、平成21年度の「次世代育成支援対策地域行動計画」策定作業において、事業の再評価及び拠点整備に向け検討してまいります。(子ども家庭課)

(1)－③ 地域コミュニティとの関わりへの検討及び総合的な子育て支援体制の強化

(回答)

家庭と保育所・学校・学童保育所等の関係機関そして地域住民が一体となった「子育て・親育ち・まちづくり」を推進するために、子育て支援に関わる人材育成「くまとり子育てサポーター養成講座」を実施しております。また、保育所・学校・学童保育所等のネットワーク化、大学等高等教育機関との連携や総合的な子育て支援体制をさらに推進してまいります。

(子ども家庭課)

(1)－④ 保育現場での不安定雇用の増加は保育の質の低下を招きかねないため、安定的・継続的な施設運営ができる制度の改善

(回答)

保育所運営事業において、保育士の配置状況を鑑み、臨時職員の嘱託員化も視野に入れ安定雇用に向け検討します。また、臨時職員の保育の資質向上を図るために、さらに研修を受講できる時間の工夫に取り組みたいと考えています。

(子ども家庭課)

(2) 市町村において策定している「次世代育成支援行動計画」に基づく、子どもを見守る観点から、学校における児童の安全確保のための小学校の警備員配置を継続し、児童の放課後対策についてもさらに強化を図ること。

(回答)

教育委員会といたしましては、子どもの安全確保は、現在全小学校に学校受付員を配置し学校を訪れる方々の入校チェックを行っており、不審者への対応を行っております。また登下校時や放課後への対応といたしまして、集団登下校など複数の子どもたちが一緒に登下校するようにしております。また、「子どもの安全見守り隊」やKSP（熊取安全パトロール隊）、スクールガードリーダー（元警察官による巡回指導）などによる活動を通じて、児童生徒の安全確保に努めてきているところです。

子どもたちの安全確保は最重要事項であり、今後も引き続き様々な活動を通じて子どもたちの安全に努めてまいりたいと考えております。

(学校教育課)

(3) 大阪府と連携し、子どもの成長段階に応じて、「働くこと」や「社会を担うこと」など労働関係法令の基礎知識に関わる教育の実施や、きめ細かな指導が可能となるよう小学校1・2年生での35人学級編制を行うこと。

また、地域・企業・学校が連携をした「ものづくり教育」の情報と機会を積極的に推進すること。

(回答)

教育委員会といたしましては、子どもたちの職業に関する知識や理解を深め、職業観を育成するとともに進路選択の能力を培うため、各学校において「キャリア教育」を実施いたしております。具体的には、各中学校で町内の事業所の協力をいただき「職業体験」を実施するとともに、「保育体験」や地域の職業人を招いて体験を聞く授業などを実施いたしております。小学校においては、施設見学や福祉施設との交流活動、地域の方の協力をいただき「ものづくり活動」や「自然体験活動」などを行っているところです。また生涯学習の分野においても、地域の協力のもと、休日などを活用して「ものづくり」をはじめ様々な活動を進めているところです。子どもたちの将来を見据え、今後も「キャリア教育」の充実に努めてまいりたいと考えています。

1・2年生の学級編制ですが、教育委員会といたしましては、よりよい教育環境をつくるためには少人数編制が大変有効であるとの認識のもと、大阪府教育委員会と連携し35人学級編制を実施いたしており、今後も少人数学級編制を維持・拡大していくよう大阪府に働きかけていきたいと考えております。

(学校教育課)

(4) 児童虐待防止法に対応した施策の充実及び児童相談所等における相談・支援の体制整備と機能強化を図ること。

(回答)

平成18年度に要保護児童対策地域協議会（熊取町子ども相談ネットワーク会議）を設置し、関係機関（児童相談所・保育所・小中学校・学童保育所等）と緊密な連携をとり、虐待の発生予防から早期発見・支援まで包括的な子どもや家庭に対する相談体制の充実に取り組んでいます。

(子ども家庭課)

(5) 配偶者暴力防止法の改正により、市町村自治体においても、①配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護のための施策の実施に関する基本計画の策定、②配偶者暴力相談支援センターの機能を果たすことができる施設の設置、が努力義務となった。よって住民のより身近な行政主体である市町村において、積極的に対策を図ること。また、市町村は大阪府との連携のもと、地域実情に合った支援体制の整備を行うとともに、相談窓口などDV防止法の内容を広く周知すること。

(回答)

DVについては、大阪府女性相談センター主導で泉州ブロックの市町が集まりDV被害者支援のための連絡会が立ち上がり、本町も参画して女性相談センター業務やDV被害者の自立支援・事例検討などの研修を受講し、本町のDV被害者支援体制の強化を図るとともに、相談窓口について、これまで女性相談員が月4回のうち1回であったのを、平成21年度からは全ての相談日に配置し女性が相談しやすい環境に配慮することとしています。また、より専門的な知識を必要とする相談内容については、子ども家庭センターや大阪府立女性総合センター・大阪府女性相談センターと連携して迅速な対応を図ることとしています。

また、相談やDV防止法の内容については、広報をはじめ全戸配布する男女共同参画情報誌を活用した住民周知を実施しているところですが、今後も継続し積極的なPRを行うこととします。
(人権推進課)

(6) 市町村自治体において、「男女共同参画行動計画」が策定されるよう取り組みを行うこと。
また、行動計画の推進にあたっては、大阪府との連携・協力を一層進め、市町村における計画の推進や相談体制の充実などの取り組みを活性化させること。

(回答)

男女共同参画行動計画については、平成15年3月に「熊取町男女共同参画プラン」を策定し、現在当該プランに基づく施策を推進しているところです。また「熊取町男女共同参画プラン」に基づき、男女がともに歩むための意識改革を図るため、大阪府と連携しながら男女共同参画社会情報誌の発行や男女共同参画講演会等の開催により住民の意識改革や環境整備を行っているところです。また、将来の男女共同参画の推進を担う女性グループの養成等を行う講座開催等の検討を行うこととしています。

相談体制については、毎月4回実施している人権相談において、平成21年度から人権相談のすべての相談日を女性相談員に変更し、女性が相談しやすい環境づくりに努めるとともに、月1回の女性限定相談日についても検討していきます。
(人権推進課)

6. 環境・街づくり・平和人権施策

(1) 【「地球温暖化防止計画」策定済自治体】・・・地球温暖化の原因となる温室効果ガス（二酸化炭素、メタン、一酸化二窒素、代替フロンなど）の削減に向けて、施策を強化すること。
また計画目標達成のためにも、①道路交通網を整備し、慢性的な渋滞解消を図ること、②温室効果ガス削減の観点から現インフラの有効活用につながる公共交通利用をさらに推進すること、③民生部門（家庭・オフィス）など対策強化する部門を明確化し、工夫をして府民・市民への啓発に努めること、など早急に取り組むこと。

(回答)

本町では、「第2期地球温暖化対策実行計画」（計画期間：平成19～23年度）に基づき、公共施設の温室効果ガスの削減に取り組んでいるところであり、今後も引き続き削減に向けた取り組みを進めたいと考えています。

なお、要望に記載されている事項に関しては、次のような取り組みを推進しております。

道路交通網の整備に関して、町道の整備については、平成20年3月に策定した「第2次道路整備計画」に基づき、計画的に推進しているところです。また、府道・国道の整備については、(都)大阪岸和田南海線の積極的な事業推進ならびに(都)泉州山手線の早期事業化に向け、関係市と連携を図り大阪府に対し要望しています。また、国道170号（大阪外環状線）の4車線化を要望しています。
(道路河川課)

公共交通利用の推進に関しては、ノーマイカーデー運動・アイドリングストップ運動をはじめ、本町広報紙やホームページで季節に応じた温室効果ガス削減のための具体的な取り組みをわかりやすく紹介するとともに、「環境教育セミナー」や「環境展」などのイベント開催時においても、積極的に普及啓発に努めています。また、「第2期熊取町地球温暖化対策実行計画」の取り組みの一環としても、毎月庁内ネットワーク掲示板を通じて全職員に対してノーマイカーデー運動の取り組みを促進しています。(環境課)

公共交通の利用については、各自治会等からの要望内容を踏まえ、利便性の向上等について各公共交通機関管理者と協議するとともに、利用の促進を図ってまいります。(管理課)

民生部門に対する取り組みとしては、「環境教育セミナー」として町内全小学校の4年生を対象とした温暖化対策やごみのリサイクルに関する環境教育に取り組んでいます。また、例年開催している「環境展」においては、「自転車をこいで発電体験」コーナーを設けるなど、省エネの大切さを楽しみながら学べる内容となっています。

また、平成19年度より「かえっこバザールinくまとり」を開催しており、家庭で使用しなくなったおもちゃなどを「かえるポイント」で交換できるという遊びのお店屋さんを開催し、子どもの世代からモノに対する「もったいない」という精神を楽しみながら育てる環境イベントも実施しております。(環境課)

(2) リデュース(発生抑制)・リユース(再使用)・リサイクル(再利用)の「3R」の取り組みを推進させ、ごみの減量化や分別収集の徹底などの施策を一層充実させること。そこで、大阪府のごみのリサイクル率(10.5%)を早期に全国平均並み(19.0%)にするために、各自治体においても、大阪府と連携して施策を強化すること。また食料廃棄物の削減及び同廃棄物をバイオなどで有効活用するための施策を講ずること。

(回答)

本町では、リフューズ(発生抑制)・リデュース(減量化)・リユース(再使用)・リサイクル(再利用)の「4R」の取り組みを本町広報紙やホームページで周知啓発しているところです。

また本町におけるごみのリサイクル率については、近年低下傾向にあり、今後より一層のリサイクルの推進が求められます。このため、熊取町廃棄物減量等推進審議会における答申を踏まえ、可燃ごみの有料化とあわせてプラスチック製容器包装の資源ごみ収集を平成21年度から導入するとともに、豊かな環境づくり大阪府民会議と大阪府リサイクル社会推進会議が進める「環境にやさしい買い物キャンペーン」や「NO!レジ袋デー」に本町も参画することなどにより、ごみの発生抑制やリサイクル率の向上をめざしたいと考えています。

なお、食糧廃棄物の削減につきましては、各家庭から排出される生ごみの削減を図るため、生ごみ処理機等購入費補助制度の補助額の増額改定を行い充実を図ったところです。(環境課)

(3) 大規模災害に備え、避難場所への誘導標識の増設、避難場所の確保、緊急医療体制の整備、土石流対策・河川改修・海岸整備を推進させること。特に災害時の一時避難場所となる公立学校の耐震化率が低い自治体は、優先して改善する施策に取り組むこと。また府民・市民の

安全を守る観点から、住宅の耐震性能判断・耐震改修工事に対する補助制度を早急に確立・拡充し、相当分の予算を確保すること。

(回答)

避難場所への誘導標識については整備が完了しており、あわせて避難所誘導のための事業といたしまして、「おおさか防災ネット」や町ホームページを通じて避難場所の情報提供を行うとともに、避難場所のほか防災に関する情報を記した「防災マップ」を作成し、全戸配布を行っております。

避難場所の確保ならびに緊急医療体制の整備につきましては、「地域防災計画」の中で必要な事項を定めており、大規模災害が発生した場合においても、適切に運用してまいります。

(企画人事課)

土石流対策については、大阪府と連携し土石流危険渓流の把握周知に努めるとともに、災害情報の収集及び伝達・避難・救助等の活動が迅速かつ的確に遂行されるように努めます。河川改修については、大阪府管理の二級河川・砂防河川の整備促進については大阪府に要望するとともに、協力してまいります。また町管理の河川について、脆弱な部分の補強工事に取り組んでおり、護岸補強工事を普通河川雨山川（成合東地区）と普通河川見出川（高田地区）において実施します。

(管理課)

学校の耐震化につきましてはこれまでも計画的に実施してきているところであり、平成19年度末での耐震化率は約81%となっております。今後におきましても、計画的に実施してまいりたいと考えております。

(学校教育課)

平成19年度に策定しました「熊取町耐震改修促進計画」に則した事業展開を進めるよう努めています。具体的な施策としまして、平成19年度より、一定条件を満たす木造戸建住宅については耐震診断補助金の上限額を45,000円とする補助金助成制度を実施しております。また新たな取り組みとしまして、平成21年度より本町におきましても、耐震性が不十分な木造戸建住宅の耐震化を促進するための支援策としまして、耐震改修補助制度を実施します。

さらに相談体制につきましても、現在実施しております耐震診断補助申請の受付や耐震診断技術者の紹介、また建築物の耐震化などの相談に対し、必要に応じ建築関係団体による相談窓口の紹介を引き続き実施するとともに、大阪府及び建築関係団体と連携しながら、身近で安心して相談できる体制を整備してまいります。

(まちづくり政策課)

(4) 府民生活の基本となる「安心・安全な生活」を確保するため、大阪府警などとも連携し、治安対策を強化すること。さらに、登下校時の子どもを地域で見守るといった地域における安全施策を高めるよう、施策を充実させること。

(回答)

本町では、熊取町安全なまちづくり推進協議会や泉佐野警察署管内防犯協議会における取り組みに参画し、警察とも連携を図り地域防犯に取り組んでいます。

また、大阪府警察OBの方を嘱託員として採用し防犯パトロールを行っております。この防犯パトロールにおいては、独自のパトロールのほか、お互いの連携を深め治安対策に資するため泉

佐野警察署との合同パトロールを定期的に行っています。(企画人事課)

引き続き子ども見守り隊の隊員による活動を展開し、さらに隊員数の増を図るため、区長会への協力依頼、町広報紙や地域教育協議会広報紙「METくまとり」等を通じての募集継続を行う。また、研修会(年3回)や見守り隊サポーターが中心となって実施する各校区の自主的な会議を充実させることにより、見守り活動の一層の活性化を図る。

さらに平成21年度には、安全に対する意識の再高揚を図るため、子どもと保護者・地域・学校が一緒になって校区の安全点検を行い、「安全マップ」(平成18年度作成)の更新を行う予定である。(生涯学習推進課)

(5) 大阪特有の食文化と地元農水産物を生かした消費拡大と地元生産者の収入増、食料自給率の向上、生産物輸送による温室効果ガス削減などの観点からも、「地産地消」を推進させること。また各自治体での食料自給率や地産地消の取り組みの目標値など設定すること。

(回答)

地産地消の取り組みは、地元で生産されたものを地元で消費するという意味において、消費者にとって新鮮な作物等を供給できるという面のみならず、輸送距離短縮によるコスト削減やCO₂排出抑制をはじめとする環境対策など、数々のメリットがあります。

町内で作られる品目や供給量など総合的に勘案しながら、地産地消のメリットを最大限に活かせるような方策を検討してまいりたいと考えます。(産業振興課)

(6) 人権を救済するための法整備に向けて国に働きかけ、そして大阪府とも連携して、人権啓発活動も強化すること。

(回答)

人権を救済するための法整備については、平成20年度も市長会・町村長会を通じ国へ要望しています。今後も継続して要望していくこととしています。

人権啓発活動については、大阪府とも連携しながら事業の推進を行ってまいります。

(人権推進課)

(7) 戦争の悲惨さと平和の尊さを次世代につなげていくためにも、平和の大切さを強調する施策の充実を図るとともに、平和発信機能の強化を行うこと。

(回答)

終戦記念日(8月15日)前後の1週間、人権平和パネル展・ポスター展を開催するほか、平成21年度は平和資料館等のフィールドワークの実施を予定しており、非核平和意識の高揚を図るなど、恒久平和について積極的な事業推進を行ってまいります。(人権推進課)